

上尾市告示第 2 8 3 号

上尾市開発行為に関する事前手続に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 9 月 2 4 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市開発行為に関する事前手続に関する要綱の一部を改正する告示
上尾市開発行為に関する事前手続に関する要綱（平成 2 2 年上尾市告示第
1 8 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「第 1 号様式」を「別記様式」に改め、「7 部」を削る。

第 3 条を削り、第 4 条を第 3 条とする。

第 1 号様式から第 3 号様式までを削り、附則の次に次の様式を加える。

別記様式(第2条関係)

事前協議書

(宛先) 上尾市長

1 提出年月日 年 月 日()

各課合議			

2 事業計画概要

事業者	住 所		担当者	
	氏 名		電話 ()	
代理者	住 所		担当者	
	氏 名		電話 ()	
開発行為をする場所		上尾市		
開発行為の内容			戸数・区画数	戸 区画
用 途 地 域			前 面 道 路	m
事業概要	開発区域面積	m ²	構 造 階 数	造 階
	建 築 面 積	m ²	最 高 の 高 さ	m
	床 面 積	m ²	軒 高	m
	工 事 種 別	築		
		受		
		付		

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、現に提出されているこの告示による改正前の上尾市開発行為に関する事前手続に関する要綱第1号様式による書類は、この告示による改正後の上尾市開発行為に関する事前手続に関する要綱別記様式によるものとみなす。